平成30年12月3日 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高速増殖原型炉もんじゅ燃料体取出し作業について

原子力機構は、「高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設廃止措置計画」 (廃止措置計画)で、廃止措置の第1段階において、燃料体取出し作業を 最優先に実施し、2022年度に完了する計画としております。

機器へのナトリウム付着などに対するメンテナンスへの対応も含め、 安全を最優先に作業を実施していく観点から、当初目標である100体の 燃料体の処理達成を目指して、本年12月までとしていた燃料体取出し 作業を1か月程度延長し、来年1月も継続いたします。

なお、来年度以降の燃料体取出し計画に影響はなく、2022年度に 燃料体取出し作業を完了する全体計画に変更はありません。

「もんじゅ」廃止措置の実施にあたっては、安全確保を最優先に、立地 地域並びに国民の皆さまのご理解を得つつ、着実に実施してまいります。